

東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日： 令和3年11月26日)

開催日及び場所		令和3年9月17日(金) 仙台合同庁舎A棟7階東北農政局会議室		
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 小野寺 義象(弁護士) 藤野 清光(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和3年4月1日～令和3年6月30日		
審議対象案件		257件 うち、1者応札案件 73件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 2.3%) (抽出率 2.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(企画競争・公募)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		なし。	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。)  別紙のとおり。	(詳細に記述すること。)  別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	なし。  なし。	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p>&lt; 工事編 &gt;</p> <p>-----</p> <p>(津軽北部二期農業水利事業 若宮機場 用水ポンプ設備改修工事)</p>	
<p>1 者応札となった理由について、30年前に製作・据付工事を実施した(株)酉島製作所以外が受注した場合、予期せぬ不具合の発生とその責任問題を懸念して他者が入札参加を見送ったとの見解か。</p> <p>工事発注にあたり、仕様書等に業者が限定されるような条件はなかったか。 一般競争としている意味があるのか、引っかけりを感じる。</p> <p>本工事の入札では1回目で入札金額が予定価格を500万円超過しており2回目で落札しているが、業者は2回目の入札までの短時間で予定価格の目途がつくものなのか。</p>	<p>その可能性はあると考えている。</p> <p>限定的な仕様は設定しておらず、門戸を拡げる形で公告し競争を促したが、結果として1者応札となった。</p> <p>積算に係る積算基準、歩掛、資材価格は公開しているのでそれなりの精度の積算は可能。1回目はそれを基に想定した予定価格ぎりぎりの金額を狙って入札したのではないかと考えられる。</p>
<p>同様の工事は多いと思うが、他の業者も入札に参加し、当初の設置を請負った業者以外の者が落札することはあるのか。</p> <p>きちんとやっているとは思いますが、予定価格の設定が重要と考えるのでそこを配慮していただきたい。</p>	<p>今回のようなポンプ工事については、設置業者以外の者が落札した実績はない。</p> <p>配慮する。</p>
<p>門戸を拡げる意味で一般競争にするのはいいことと考えるが、結果として随意契約と変わらない感じになっているのには引っかけりがある。</p> <p>今回のようなオーバーホールでは、最</p>	<p>施設の機能保全には壊れて動かなくなってから新たに交換する「事後保全」と壊れて動かなくなる前に必要最小限の改修をして施設の長寿命化を図る「予防保全」の2つの考え方があり、現在の農林</p>

<p>初に設置を行った業者がメンテナンスも行う結果となることが多いと思うが、設備の全更新でなければ実質的に他の業者の参入は難しいのではないか。</p> <p>これまで抽出依頼を受けた工事データには改修はあるものの全更新はなかったように思うが、全更新はあまり行われるものではないのか。</p>	<p>水産省の取組みは「予防保全」である。</p> <p>機能診断の結果、改修による対応ではだめだと判断された場合は全更新として設計がされる。</p> <p>全更新の方がより競争性が高まると考えられる。</p> <p>最近では、従来からあった複数のポンプを統合して全体の水の流れを再編するという工事が結構出てきており、その場合は新設（全更新）となる。</p>
<p>-----</p> <p>(赤川二期農業水利事業 赤川揚水機場撤去仮設用地原形復旧工事)</p>	
<p>揚水機場撤去工事の設計時点で仮設用地の原形復旧が必要なことは予測できていたはずだが、それを切り離して別件発注とした理由はなにか。</p> <p>別契約にするとコストが高くなるのではないか。</p>	<p>用水の関係から冬季を中心に工事を行うこととなるが、年度末である3月中には工事を終わらせる必要がある。</p> <p>揚水機場撤去工事に含めて仮設用地の原形復旧も3月中に行うと期間もない上に雪も積もっており、同様の工事では用地を貸してくれた農家が復旧状況に納得しないケースが多々生じている。</p> <p>そのため、原形復旧工事は年度をまたぎ翌年度に発注するため別件契約となった。5月に契約し農家も納得するように丁寧な工事を行った。</p> <p>工事内容は変わらないので、金額的には同じ。高くなるということはない。</p>
<p>入札辞退した1者の辞退理由はなにか。</p>	<p>事情を確認したところ、協力業者（下請業者）確保困難のためとなっている。</p>
<p>入札参加者7者、1者辞退となっているが、金額が近似している上、落札者だけがわずかに予定価格を下回っている状況となっている。</p> <p>説明では、下請業者に支払う経費があり自社の企業努力で金額を落とすことが難しいとの見解だったが。</p>	<p>入札金額が高くなった理由について内訳書を分析したところ、工事で使用する再生採石について、設計では工事の中で発生した材料を再生利用する考えであったが、購入資材の使用で積算したと思われるものもあった。</p> <p>また、周辺（山形県庄内地域）で日本海沿岸東北自動車道の開通に向けた工事が盛んであり、確認しただけでも二十数</p>

<p>資料では、下請金額比率が8.3%とある。元請けの方で企業努力する余地があると思うがこの工事は儲けが薄いということか。</p>	<p>件の工事が同時並行して行われている。  そのため、下請業者の確保が困難であることから自社利益を削減しても下請業者にはそれなりの報酬を出さないといけないという厳しい事情があるため、予定価格に近い金額で入札したのではないかと推察している。</p> <p>農地復旧工事には技術者や作業員が必要となってくるが、先に説明したとおり技術者や作業員の確保が難しくなっていることが想定される。また、農地復旧に当たり農家への丁寧な対応が必要となってくることから手間がかかる工事である。</p>
<p>-----</p> <p>(田沢二期農業水利事業 抱返頭首工整備工事)</p> <p>-----</p>	
<p>標準的な施工方法では工事が困難なことが入札不調、不落の要因と考えてECI方式を適用したとのことだが、それ以前に別の方式でやろうとしてできなかったということか。</p>	<p>平成30年に計3回一般競争方式での発注を試みたが入札前に応募者全員が辞退する等、入札不調・不落に終わっている。入札不調・不落要因として、施工場所が県立自然公園内に位置しており工事用道路の設置ができず現場への資機材運搬を取水トンネルを利用して行う必要があること、用水の関係から冬季にしか工事が出来ないこと等の制約が多く、標準的な施工方法での工事が難しいと考えた業者が応札しなかったことが考えられた。</p> <p>そのため、契約方式について検討しECI方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を適用した。</p>
<p>一般競争入札を3回試みたということは農政局としては一般競争でできると考えていたということか。</p>	<p>その時点では最適と判断していたが、現実にはそうでなかったため、契約方式を含めて見直した。</p> <p>ただし、3回の入札は同内容ではなく、1回目は土木工事、2回目は施設機械工事と工事を別々に発注しようとしていたが、3回目は両工事をまとめて工事規模を大きくし業者の利益幅をあげる</p>

	<p>等、工夫を行ったが、業者が難しいと判断したため入札不調・不落になったと理解している。</p>
<p>施工者と設計者は同じ企業集団とか同じコンソーシアムとかの関係はないのか。</p> <p>同グループの方が効率的な感じがするが、別々の企業としている理由は何か。</p> <p>イメージとしては、設計者が設計したものを作れる業者が施工者となるということか。</p>	<p>全く別の業者だが、本工事の「技術協力業務」を実施するに当たり「協力しながら工事の設計を行う」旨の協定書締結を行っている。</p> <p>基本的に、実施設計は設計コンサルタントに発注する。今回のECI方式では設計業務のうち工事施工にかかる部分について「技術協力」として施工者のノウハウを設計に反映させ、発注者、施工者、設計者が協力しながら設計を進めた。</p> <p>「効率性」だけでなく「技術力」にも視点をおいている。</p> <p>そのとおり。</p>
<p>&lt;測量・建設コンサルタント等業務編&gt;</p> <hr/> <p>(令和3年度農業水利基本調査 新庄地区取水状況調査業務)</p>	
<p>今回落札した(株)新東洋技術コンサルタントと他の2者の入札金額の差は間接費分との見解だが、落札率がかなり低いパターンというのは年度当初によくあるのか。</p> <p>適正価格という観点から見ると2位、3位の業者の入札金額はどうか。</p>	<p>手持ちの仕事を確保したいという思惑があれば年度当初からあると思う。また、業者によっては年度中に手持ちがなくなり社員の手が空いてしまうタイミング等、それぞれの業者の考えによると思う。一般的傾向があるかということその判断は難しい。</p> <p>通常落札価格帯にあると思う。</p>

<p>成果物はきちんとしたものができているということでよいか。</p> <p>安く契約できるのはいいが、落札業者が従業員に過重な負荷をかけて安くしているのではいけないと思う。</p>	<p>まだ、業務期間中である。</p> <p>予定価格が低いため調査基準価格は設定されないが、それに準じて算定した額を下回った場合、屋外作業について管理技術者の現場常駐と記録簿の作成・提出、全ての打合せに管理技術者が立会う条件を付して契約しており、業務の履行状況を管理しているため成果物に問題はないと考えている。</p>
<p>&lt; 物品・役務編 &gt;</p> <p>-----</p> <p>(令和3年度コピー用紙の購入)</p>	
<p>仕様書の予定数量の欄に「数量については過去2年の実績から算定したものであり、購入を確約するものではない」とあるが、予定数量より注文数が減った場合は問題は起こらないか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、予定数量として示しており、発注量が半分に減っても問題はない。</p> <p>ただ、数量が1/10、1/20と大幅に減るような場合には、両方で協議することも考えられる。</p>
<p>落札者の大丸(株)は地元企業か。</p> <p>農林水産省傘下の全国の農政局は、局単位で用紙の入札を行っていると思うが、どこの用紙を使用するかは各農政局の判断によるのか。</p> <p>東北農政局のコピー用紙単価契約はここ数年大丸(株)が落札しているとのことだが何年ぐらい連続しているのか。</p> <p>入札金額には各出先機関への配送料も含まれているのか。</p>	<p>北海道を拠点に紙製品、包装資材等を扱う企業である。</p> <p>そのとおり。</p> <p>各地方農政局長の判断による。</p> <p>平成30年から4年連続である。</p> <p>含まれている。</p>

<p>それを考慮すると落札価格は妥当な金額と思えるが、予定価格の設定が高すぎるのではないか。</p> <p>審議対象契約の一覧と入札執行調書の金額が食い違っている理由は。</p>	<p>予定価格は、入札参加者の参考見積りやショッピングサイトの最も安価な価格等を参考に算定している。</p> <p>落札者は、参考見積りではほぼ定価で積算していたが、入札時には大幅に金額を引き下げている。</p> <p>入札執行調書には仕様書に記載のある仙台漁業調整事務所分の金額も含まれているが、審議対象契約一覧では東北農政局分としてカウントされないため、仙台漁業調整事務所分の金額は含まれていない。</p>
<p>ホームセンターでのコピー用紙販売価格と較べても予定価格が高い感じがする。</p> <p>-----</p> <p>(令和3年度トナーカートリッジ等の購入単価契約)</p>	<p>仕様で間伐材パルプの使用を規定しているため、通常用の紙よりも高くなる。</p> <p>-----</p>
<p>入札辞退者の辞退理由に「プリンターが故障した場合の責任所在がはっきりしない」というものがあったとのことだが、それは仕様書にある「納品したトナーカートリッジ等が原因でプリンターに不具合が生じた場合、受注者が責任を持って保証すること。また、契約期間終了後も2箇月の間は保証対象期間とすること」の部分のことか。</p> <p>入札・契約手続審査委員会の審議案件資料中に「前年度から継続して行われている事業で、前年度の応札者(応募者)が1者であった者については、その原因分析の結果が反映されているか」の確認項目があり、「原因分析を行い競争参加資格拡大等の改善を行った」とあるが、結果として1者応札となっているが、具体的にはどう改善したのか。</p> <p>改善したことはわかったが、実際の業者の辞退理由を考慮する必要があるので</p>	<p>そのとおり。</p> <p>辞退した事業者は本件の仕様から、「前年度に他の事業者が納入したトナーが原因となる故障まで責任を負うこと」について危惧したようだ。</p> <p>① 応札者が増え、幅広く参加できるように競争参加資格のランクを前年より拡大したこと、② 入札公告期間を前年より4日長く設定したこと。</p> <p>以上2点の改善を行ったが、最終的には1者応札となった。</p> <p>辞退した1者が、準備期間が足りなかったことを理由にしており、それを踏ま</p>



<p>はないか。このままでは来年も同じ結果になりそうな気がする。</p> <p>「仕様書」の書きぶりも責任の所在を明確化する等の見直しはあったほうがいいのではないか。</p>	<p>え入札公告期間の改善を行っている。</p> <p>検討する。</p>
<p>純正品とリサイクル品の価格は同じくらいか。</p> <p>仕様書を見るとどちらでもよいとあるが、予定価格に純正品を使うかリサイクル品を使うかで予定価格が違ってくると思うが。</p> <p>本件の予定価格はどちらで計算したのか。</p> <p>値引きの限界はわからないが入札金額はかなり安い。</p> <p>取引実績が欲しくて入札金額を下げたということもあるかもしれない。</p>	<p>リサイクルトナーの価格は、一般的には純正品の半額程度と言われている。</p> <p>入札参加表明をした業者から参考見積書を徴取し、予定価格を算定している。純正品で入札に参加しようとする業者がすべてであれば、純正品に応じた予定価格となり、リサイクル品で入札に参加しようとする業者がすべてであれば、リサイクル品に応じた予定価格となる。</p> <p>予定価格は今回落札した(株)ドゥファインの提出したリサイクル品による参考見積書を参考に算定した。参考見積額について調べたところ、カタログに載っているリサイクルトナーと同程度の金額となっていたが、実際の入札金額は参考見積額より大幅に低い金額であった。</p>